農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について

農用地利用集積等促進計画(案)の意見聴取について、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号) 第18条第3項の規定により、利害関係人の意見を聴取します。

令和6年12月18日

公益財団法人群馬県農業公社 理事長 横室 光良

農用地利用集積等促進計画(案)(藤岡市)

所 在					面積(m ³)	% ∕2 ₩□
市町村名	大字又は町	字	地番	地区名	山(貝(III)	終期
藤岡市	神田	西林寺	1810	全域	2978	R10.9.14
藤岡市	緑埜	西中通り	391-1	全域	1102	R10.10.14
藤岡市	緑埜	林際	746	全域	1230	R10.10.14
藤岡市	緑埜	西中通り	392	全域	659	R10.10.14
◎意見聴取期間						

|◎怠見聴取期間

令和6年12月18日(水) から 令和6年12月24日(火)